

国語科教育学の学部教育に関する一実践

望月 善次*

益々困難な事態の中に置かれつつある大学教育考察のための一つの方法として、大学教師が各自の授業内容を吟味するという仕事があると思われる。本稿は、この様な観点から、筆者の国語科教育学における学部教育のあり方を、担当全授業科目を対象として吟味しようとした実践的考察である。論じ残している点も少なくないが、筆者としてはここから出発したいと考えている。

I はじめに

筆者は先に、別な所において「研究と教育、研究者と教育者との自動的両立という牧歌的な予定調和説が通用しなくなっていることは事実であろう。」¹⁾という新堀通也氏の言を引きながら「今日の大学における研究と教育とは困難な立場におかれている。自らの研究と教育との定位なくしては、実のある大学論を語ることは不可能なところに全ての大学人は追いこまれているのである。」²⁾と書いた。

この様な言を挙げるまでもなく、大学における研究と教育との統一の困難さが、今日益々増大しつつあることは、多くの人にとって自明すぎることですらあろう。1982年において発生した二つの事象は、この増大しつつある困難さを象徴するものであると筆者は受け止めている。一つは、日本科学者会議による『大学における教育実践——実態と教員の意識』の取りまとめであり、³⁾もう一つは、広島大学・大学教育研究センターのスタッ

フによる“Improving Teaching in Higher Education”(University of London Teaching Methods Unit, 1976)の邦訳出版である。⁴⁾前者は、日本科学者会議という科学者の集団においても、具体的に大学教育を問題とせざるを得ないところまで状況が進行していることを示すという点において、後者は、我国では始めてという「大学教授法」の本格的出版という点において注目すべき事象であったと筆者は考えるのである。

ところで、こうした増大しつつある大学教育の困難な状況に対処するためには、いくつかのアプローチが可能であろうが、その一つとして、大学教師各自が自らの教育の実態を吟味し直すという仕事があると思われる。本稿は、こうした課題に筆者の関わりをもつ国語科教育学の観点から、概観的にはあるが、自らの全担当授業科目を対象として、その内容を実践報告的性格を加味しながら問い直そうとするものである。尚、筆者としては、こうしたアプローチの有効性の根拠は下記の

* 岩手大学教育学部

点にあるのではないかと考えている。

- ① 大学に職を有する者の教育考察の原点は、大学における自らの教育吟味にある。⁵⁾
- ② 筆者のごとく、教科教育学の一つとしての国語科教育学を専攻する者は、上述した①への対応を、他の諸学の専攻者より severe に受け止めるべきであろう。
- ③ 或る一部の授業科目でなく、⁶⁾ 自らの全担当授業科目を視野に入れた報告は、国語科教育学の分野においては、少なくとも学会レベルの報告としてはなされていない。
- ④ 教科教育学の分野では、教科教育学自身の未成熟や教育職員免許法による制約等によって、(第IV章参照) 授業内容の検討が遅れている。本稿におけるがごときアプローチによる報告の蓄積は、この面の前進にも一定の寄与をなし得るであろう。

II 筆者の条件

第V章以下に示す如き授業内容は、いくつかの条件によって規制されている。本章においては、それを列举することとする。

- ① 勤務先：国立「教員養成系」教育学部。「大学設置基準」になれば「課程一学科目制」をとる学部である。
- ② 所属学科・講座⁷⁾：国語科・国語科教育講座。
- ③ 専攻領域：国語科教育学（国語科教師教育論・文学《詩》教育論）
- ④ 国語科教育担当教官数：実質1名（名目的には2名である。）
- ⑤ 学生定員⁸⁾：

小学校教員養成課程	210名
中学校教員養成課程	90名(国語科9～10名)
養護学校教員養成課程	20名
特別教科(美術・工芸)教員養成課程	30名

- ⑥ 小・中学校教員養成課程学生の実質的同一教育（小学校教員養成課程学生の科所屬）：

本学部における教育のあり方は、小・中学校教員養成課程実質同一教育と呼ぶべきものである。その為に、小学校教員養成課程学生をも、中学校教員養成課程の各科に準ずる「科」に所屬させ、⁹⁾ 両者の学生にほとんど同内容の教育を行なうことをその特徴としている。両課程学生の差は、卒業要件として、小学校教員養成課程の学生には、小学校教員免許の取得が、中学校教員養成課程の学生には、中学校教員免許の取得が義務づけられている（従って、教育実習の場が前者は小学校、後者は中学校となる）位のものである。勿論この差のあり方は、その所屬する科によって異なるのではあるが、国語科においては、その差が、極めて少ないと言ってよいであろう。しかも、学生の実態として、小・中教員免許の双方を取得する学生がほとんどであるという現状は、その差を更に縮小させているのである。

- ⑦ 各科・研究室請い体制：

本学部における教育体制のもう一つの特徴は、学生の力量形成を最終的に責任を負う場が、実質的には各科・研究室になっているという点であろう。「実質的には」と述べたのは、学部構成員の間に、例えば文章化された合意は形成されていないことを意味する。学生の力量形成についての各科・研究室の責任はそれだけ重いのだとも言えるであろう。

III 国語科教育講座内授業科目

筆者の担当する国語科教育講座において、開設可能なものを授業科目名で示すと以下の6種となる。

(< > 内は、単位数を示す。)

国語科教育法 < 4 >

国語科教材研究 < 2 >

国語概論<2>

国語科教育学演習<2>

国語科教育学講読<2>

国語科教育学特殊講義<2>

このうち、現在開講しているものは、「国語科教育学講読」を除く五つで、「国語科教育学教殊講義」を除く四つを筆者が直接担当している。尚、「国語科教育学特殊講義」は、外部講師を招聘して集中講義形式のものが、昭和56年度から開講可能となっている。下記にその講師名を記すこととする。

昭和56年度 滑川道夫（成徳短大教授）

昭和57年度 倉澤栄吉（文教大学教授）

昭和58年度《予定》宇佐美寛（千葉大学教授）

ところで、上に掲げた6種の授業科目のうち、「国語概論」は、「教育職員免許法施行規則」による小学校教諭資格取得のための「教科に関する専門科目」に対応するものである。が、この種の授業科目を本学部におけるがごとき狭義の国語科教育講座の中に置くことが適切か否かについては、教師教育（就中・小学校教師教育）のあり方と関連して慎重な討論が必要とされるであろう。尚、国語科においても、この問題についての突込んだ議論は行なわれていない。

IV 授業科目名称の妥当性

前章で述べた6種の授業科目のうち、「国語科教育学」と「国語科教材研究」とは、その名称を「教育職員免許法施行規則」における「教職に関する専門科目」（下線本論筆者）の「教育法」「教材研究」から横滑りさせたものである。ところで、ここでいう「教科における専門科目」で言えば、「（国語）の場合で言えば」「国語学・国文学・漢文学」に対応するものであり、各大学・学部がその責任において定める「授業科目名」に対応するレベルの名称ではない。すなわち、ここで言う「専門科目」とは講座レベルに近い名称のものだと考

えるべきであろう。従って、国語科に即して例をあげれば、（例えば「国語学」の場合で言えば）「専門科目」の「国語学」の枠の中に、授業科目名として「国語学概論」「国語学史」等が存在するのである。

以上を考えると、「教育法」「教材研究」の名称を、そのまま授業科目名として用いることは、仮に「教育法」「教材研究」という名称に瑕疵のない場合においても、¹⁰⁾ レベルを混同した安易すぎる用い方であると言えるであろう。

ところで、問題は、何故にこうしたレベル混同のままに、多くの大学・学部において「教育法」「教材研究」という名称が授業科目名として用いられているのかということであろう。（本学部においても関連する全ての科においてこの名称が用いられている。）以下、その理由として考えられるところを列举することとする。¹¹⁾

- ① 大学・学部における教師教育の未成熟：我国における大学教育の未成熟に相即して、大学・学部教師教育は、教育職員免許法の制約を越えられないでいる。
- ② 教科教育学の未成熟と教科教育学専門家の非存在。
- ③ 教科教育担当者の可能授業科目の制約：①、②による相乗効果とも相まって、教科教育担当者の分担する講義内容は制約を受け、教育職員免許法との対応を第一義とされる様な事態が現出し、その内容・レベルが余り吟味されないままに「教育法」「教材研究」の名称が用いられている。甚だしきに至っては、「教育法」は教育方法を「教材研究」は教材を研究する時間であるとする笑えぬ悲喜劇をもたらしているのである。

さて、以上を前提として、授業科目名を具体的にどうするかという問題が残るのである。これには二つの考え方があると思われる。

その一つは、現行の多くの大学・学部のごとく

「国語科教育法」「国語科教材研究」という名称をそのまま用いようとするものである。その拠って立つ所は、事務的手段の簡便化ということであろう。即ち、今日の大学・学部の実態からすれば、授業科目名が授業内容を規制する割合は少ないのだから、現行の「教育職員免許法・同施行規則」に不十分な点のある以上、授業科目名は一応「教育職員免許法・同施行規則」に準じたものであっても差し支えなからうし、そうした方が、事務的混乱も少なくすむとするものであろう。

もう一つは、授業科目名は、やはり大学・学部の責任において決定すべきものであるから、安易な「教育職員免許法・同施行規則」からの横流しは慎むべきとする立場であろう。第一先に述べた事務的簡便さなど極めて限られたものである。(その証拠に、国語科に限定しても、「教科に関する専門科目」と授業科目名とを区別している国語学・国文学・漢文学の各講座に対して事務関係からクレームがついたという事実を寡聞にして知らない)むしろ、この流用が、教師教育や教科教育学の内実の探究を阻むという機能を果しているという事実こそ着目すべきではなからうか、とするものであろう。以上の記述からも窺い知れる様

に、ここでいう二分法からすれば役者の考え方に筆者は立つ。(注：10)も参照)

ところで、実践報告的な性格をも併せもつ本稿の性質上更に具体的な学部への働きかけについても一応は記しておかねばなるまい。幸いに所属学科の国語科の理解を得られ、昭和56～57年度のカリキュラム委員会に、「国語科教育法」「国語科教材研究」の「授業科目名変更」の検討方を科カリキュラム委員を通して願い出た。特に、昭和57年度においては、駒林邦男委員長の理解のもとに、資料提出を行うことが許され一定の討議が保証された。しかし、委員会の検討進行状況に対して、これ以上の進展を望むのは困難ではないのかという科会議の判断がなされ、委員会討議から取り下げられることが決定し、委員会に申し出、了承されている。筆者としては、個人的な事情もあり、その後の具体的提案をさし控えている。

V 担当授業科目の大綱

担当授業科目の大綱を第1表によって示すこととする。具体例は、昭和57年度の場合によっている。

第1表 昭和57年度国語科教育「講座」授業科目一覧(専任者担当分)

8. 57. 12. 20 現在

内 科 目 名	国語科教材研究	国語科教育法	国語科教育学演習	国語概論	備 考
主たる受講対象	小学校教諭免許取得希望者	中学校教諭(国語)免許取得希望者	国語科教育研究室所属学生	小学校教諭免許取得希望者	
受講申請者数 前期 (単位取得者) 後期	230名(172)	80名(47)	16名※(14)	143名(119)	※ 3年次見習生9名を含む
	130名(未定)	61名(未定)	15名(未定)	134名(未定)	
内 容	国語科教育学概説	(前期)マイクロテーピング (後期)教師の自己形成史研究	(前期)論争的文献講読 卒業論文中間発表 (後期)卒業論文中間発表(4年) 実地授業研究(3年)	言語常識(小テスト+講義)	
必修・選択	小学校教員養成課程学生 必修	中学校教員養成課程学生(国語科)必修	選 択	小学校教員養成課程学生 必修	
半期・通年(単位数)	半期(2単位)	通年(4単位)	通年(2単位)	半期(2単位)	
教育職員免許法施行規則との対応	小学校教諭、教職に関する専門科目(教材研究)	中学校教諭、教職に関する専門科目(教育法)		小学校教諭、教科に関する専門科目	
講義・曜日・時間	月3~4	火1~2	火7~8、※	火3~4	※実演は月曜日4時~8時に行なっている
その他	学期末試験は原則として行なわない。				

VI 担当授業科目の構造¹²⁾

四つの担当事業科目のうち筆者として相互に密接な関連をもたせ、いわば構造体をなしているものは、「国語科教材研究」「国語科教育法」「国語科教育学演習」の三つであり、「国語概論」は別扱いとしている。その理由は、「国語概論」が「教育職員免許法施行規則」における小学校教諭免許のための「専門科目(教科に関するもの)」に対応する授業科目であり、これを本学部の場合の様な国語科教育講座内に繰り入れるべきか否かに問題があると筆者自身考えるからであるが、このことについては既述しているので(第Ⅲ章)ここでは再言しない。

さて、「教育職員免許法施行規則」との関連で言うならば、それぞれ小学校教諭と中学校教諭免許のための「教職に関する専門科目」に対応する「国語科教材研究」と「国語科教育法」とは、その歴史的経過から考えても、¹³⁾内容的に重複する点多しとするのが、法規には忠実な姿であろう。しかし、筆者の場合、両者を全く別内容な講義として性格づけようと思う。国語科所属学生の殆んどが、両方の講義も受講するという実情(第Ⅱ章⑥参照)に対する現実的対応でもある。

具体的には、第1表に示したごとく「国語科教材研究」においては、国語科教育学の概説を、「国語科教育法」においては、より具体的な国語科教育へのアプローチの一例としてのマイクロティーチング(以下、MTと略記)と、教師自己形成史研究とを、「国語科教育学演習」においては、卒業論文指導を中核としての学部学生としての力量形成の最終的保証の場を目指すことになる。つまり、筆者の授業構造は、第Ⅱ章⑦に示した「各科・研究室請負体制」になれば、国語科所属一般学生にとっては、「国語科教育法」を中心として「国語科教材研究」と「国語科教育学演習」との双方にそれぞれ拡散・集約する。また、国語科教育研究室所属の学生にとっては、「国語科教材研究」「国

語科教育法」「国語科教育学演習」と徐々に集約されるという構造をもつと言えるであろう。

VII 各授業科目留意点

第1表を敷衍する形で、各授業科目の留意点について、略記したい。

(1) 国語科教材研究

- ① 受講者が多数であるため、無味乾燥な解説講義とならぬ様にする。
- ② 具体的には、全体をグループに分け、毎週各グループの発表を中心とする質疑形式とする。
- ③ 但し、「各科・研究室請負体制」(第Ⅱ章の⑦)である本学部の教育体制から考えると、小学校教諭免許取得希望者(本学部の規定では、小学校教員養成課程学生の卒業要件ともなる)にとって必修であるこの科目の履修条件が厳し過ぎるのは、適切でないと考えられる。従って単位取得の条件としては、各グループの行なう発表準備作業・発表時の質疑応答にのみ責任をもてば可としている。

(2) 国語科教育法

国語科所属の一般学生に対して開講可能な授業科目が二つであり、しかもその内の一つは、国語科以外の学生をも視野に入れねばならぬ概説的授業をやむなくされているという条件の中で、残りの一つの授業内容として何を選択すべきかは、それほど容易なことではない。(同じ条件に置かれたとしたら、他の諸学においてもそれ程事情が変るとは思われない。)兎に角、まず絶対的な時間枠が不足しているのである。従って、筆者の具体的に選択しているMTと教師の自己形成史研究という選択も、国語科教育学においてこの二つが是非とも必要であるという観点よりも、どうしたら絶対的な時間枠不足をカバーできるかという観点の強い選択である。元々、選択自身に無理があり、その無理をこうした刺激的な方法で幾分かは補いたいというのが、筆者の基本的考えである。以下、

それぞれの授業内容別に留意点を略記したい。

(2)-(a) MT¹⁴⁾

MTを国語科教育学の中に取り入れている理由は、何と言っても、こうした形式が小学校～高等学校の授業の実際を考えざるを得ないところへ学生達を追い込める可能性が大きいからである。上述した如き無理な選択の中でMTを行なわざるを得ない状況の故もあって、学生達には、「まずやってみて、しかる後に考えよ!!」と語りかけている。

筆者の目指すMTを他の一般的なMTと比較した場合の特徴は、以下の点にあると考えている。(こうした特徴を深化させたいというのが留意点でもある)

- ① 教師教育の全体像を見失なわないMTであること。
- ② MTが狭義の performance competency の習得のみに終らぬ様に、例えば文献探索力との結合を目指していること。
- ③ micro class (student pupil) から real class を接続するリレー式MTの試みを含んでいること。

(2)-(b) 教師の自己形成史研究

教師の自己形成史研究を組み入れているのは、教師教育が、学部教育のみで終了するものではないことを示唆しようとしたものである。最初に、昭和57年度後期の開講案内に於て示した言をかがげ、次にこれらに基づいた留意点を示すこととする。

<開講のことば>

国語科教師教育にはいくつかの節目があろう。そのうちのどこが重要であるかは、国語科教師個々人の資質やそのめざす教師像によって決って一様ではない。しかし、確実に言えるであろうことは、国語科教師教育は就職前教育によってのみ完結するのではないという一事である。少なくとも、就職前教育においても、就職後教育 (in-service education) の重要性をしっ

かりと把握しておきたい。

小・中学校において、すぐれた教育実践を続けておられる先生方の自己形成史から、教師とは何か、国語科教師とは何かをつかみとってもらいたい。

- ① 何よりも、すぐれた先生方を講師としてお願いすること。(幸いに57年度においては、多くの方々の献身的な協力によりその願いが達成できた)尚、経費は教員養成実地指導講師経費によっている。
 - ② 学生達が受身になりすぎない様に、招聘する講師の先生方についての事前学習の機会を設定する。
 - ③ 筆者自身が、各先生方から学生以上に学ぶのだという姿勢を堅持すること。
- (3) 国語科教育学演習

第1表に示したごとく、この時間を用いて、卒業論文指導を行なう。但し、再度「各科・研究室請負い体制」(第Ⅱ章⑦)を挙げるまでもなく、卒業論文指導は、学生の力量形成の大学としての最終的責任を有することの具体的な場として存在するわけであるから、スローガンの言うならば、「『国語科教育学演習』を、でなく『国語科教育学演習』も!!」(下線、望月)とすれば、より正確なもの言いとものなろう。すなわち、学生の力量形成の最終的保証の営みを「研究室運営」と呼ぶとすれば、「国語科教育学演習」の時間は、あくまで、その研究室運営の一部として存在するわけである。従って、以下に示す留意点も、研究室運営の観点から記すこととする。

- ① 研究室に所属することは、そこで学生としての最終的力を形成することが目的なわけであり、「国語科教育学演習」の授業に出席するというのではない。その為、下記の点に留意する。
- (1) 日常的に研究室に溜まることが可能な様に。その為主に心掛けていることは

以下の4点である。

- ・研究室の鍵は入口のboxに置き研究室への出入りは自由とする。
- ・まず荷物を置くことから研究室内に所属学生個別用のboxを設置する。
- ・研究室内の茶菓は、特に断りのない限り飲食自由。但し、湯呑みを各人持参のこと。
- ・現在の本学・学部の図書整備状況で、教官の図書抜きで力量形成をなすことは、少なくとも国語科教育学の分野では著しく困難なことを説明する。

(ロ) 「国語科教育学演習」を通常の授業の概念から脱皮させるため、時間も長時間行なう。昭和57年度前期においては、16:00~20:00を一応の目安とした。

(ハ) 「国語科教育学演習」に限定されぬ定期的営みをもつ。今のところ以下の3点を行なっている。

- ・ゼミ合宿：年2回、(冬季1泊2日、春季2泊3日を恒例としている)
- ・ゼミ通信：本年度から卒業生をも対象にして発行している。年5号位を目安。昭和57年12月現在5号まで発行している。
- ・ゼミコンパ：学生達の企画・実行力が既に筆者のそれを上廻っている。

② 大学生としての力量形成と言っても不明確な点も多い。その解明への一アプローチとして筆者自身の考えるところを、出来るだけわかりやすい形で示す。現在筆者の用いているものは、下記のごときものである。(第2表)

第2表 筆者の大学生の力量モデル(国語科教師教育的観点による)

- | |
|---------------------------|
| 1. 文献探索力(文献目録作成力) |
| 2. 収集文献読破体験 |
| 3. 論文的文章叙述体験(400字×100枚以上) |

.....→教師生活
2~3年

大学生の自由を生かした自主性

すなわち、大学生の力量とは、具体的には、まず、上述の1~3の能力・体験を有することであり、それを卒業論文制作を通して身につける様にするのだというのが第2表の示すところである。尚、その際の留意点が二つあるわけである。一つは、大学生の自由を生かして自主性を涵養することであり(これは、1~3の下の枠で困ったところに示した)もう一つは、しかしながら教師としての本当の勝負は(所属学生のほとんどは、教師となることを希望している)学生時代にあるのではなく、実際に教職についてからどう過すかにあるのであり、その多くは教師生活の最初の2~3年のあり方によって決定される(これを矢印の先に示した)のだということをしっかりと頭の中に刻みこんで置く様にとということである。

③ 「国語科教育学演習」の時間の中では、次の3点に主として留意している。

(イ) 毎週読破予定文献については、必ず文字化したコメントを出すこと。コメントは、時間前に当番がコピーして全員分を用意する。

(ロ) 教育とは何かについての考えを深めうる「教育を考える言葉」を毎週時間の最後に筆者が提出する。(昭和56年度後期からの開始)

(ハ) 必ず茶菓の用意をする。茶菓の用意はコメントと同じ位重要である。¹⁵⁾

(4) 国語概論

① 毎回小テストと筆者の講義による言語エピソードから構成する。

② 小テストは、原則として5題出題とし、原則として80点以上を合格とする。不合格者に対しては、合格するまで何度でもテストを繰り返す。

③ 再テストは、原則として、その週(授業は火曜日)の木または金曜日の昼休みに行なう。

④ 採点は担当グループで行なう。

⑤ 評価は、何回目のテストで通過したかに関わりなく、通過者全員を「優」とする。

Ⅷ 授業の概要

(1) 国語科教材研究

前期・後期はほとんど同一内容なので、前期の

以下、各授業科目毎に、原則として月日を追う 場合を示すこととする。(第3表)

形で示すこととする。

第3表 昭和57年度前期「国語科教材研究」概要

回	月日	曜日	国語科教育の分野	グループ	内 容 ・ Text 等
1	4/19	月			オリエンテーション。レポート「私の考える小学校教師と学部教育に求めるもの」
2	4/26	月		①	レポート報告
3	5/10	月	表現(作文)	② ③	② 戸田唯巳『作文=どのように書かせるか』(明治図書、1973)。 ③ 戸田唯巳『続 作文=どのように書かせるか』(明治図書、1980)。
4	5/17	月	表現(話しことば)	④ ⑤	④ 倉沢栄吉『話しことばとその教育』(新光閣書店、1969)。 ⑤ 竹内敏晴『ことばが勢かれるとき』(思想の科学社、1975)。
5	5/24	月	言語事項 (日本語の位置)	⑥ ⑦	⑥ 鈴木孝夫『閉された言語・日本語の世界』(新潮社、1975)。 ⑦ 金田一春彦『日本語の特質』(日本放送協会、1980)。
6	5/31	月	言語事項 (日本語使用の実態)	⑧ ⑨	⑧ 読売新聞社会部編『日本語の現場第一集』(読売新聞社、1975)。 ⑨ 斎賀秀夫『日本語実力テスト』(池田書店、1975)。
7	6/7	月	理解(文学)	⑩ ⑪	⑩ 斎藤喜博『わたしの授業第一集』(一莖書房、1977)。 ⑪ 関口安義『文学教育の課題と創造』(教育出版、1980)。
8	6/14	月	理解(文学・詩)	⑫	⑫ 足立悦男『現代詩の授業』(文化評論社、1978)。
9	6/21	月	同上 理解(説明文)	⑬ ⑭	⑬ 秋本政保『詩の授業』(国土社、1973)。 ⑭ 小松善之助『楽しく力をつく説明文の指導』(明治図書、1981)。
10	6/28	月	同上 指導過程	⑮ ⑯	⑮ 渋谷 孝『説明的文章の教材研究論』(明治図書、1980)。 ⑯ 相馬信男・吉川 数『読解指導過程の比較と実践』(黎明書房、1970)。
11	7/5	月	同上 授 業	⑰ ⑱	⑰ 井上敏夫・野地潤家編『国語科教育学研究第2集国語科指導過程論の検討』 (明治図書、1976)。 ⑱ 西郷竹彦編『小学校の国語』(有斐閣、1981)。
12	7/12	月	同上	⑲	⑲ 倉沢栄吉『ことばと教育』(学陽書房、1979)。
13	9/6	月			総括
備	○ 第20グループは、質問班				
考	○ 共通Text 長谷川孝士・森本正一編『小学校国語科教育の研究』(建帛社、1980)。				

原則的には、筆者の指定した text に沿った発表を各グループが行ない、それに対する質疑という形で進行した。国語科教育の各分野を一つの単位として、各週共2グループが発表するというのが当初の予定であったが、6月14日(月)発表の第12グループが模擬授業形式を取り入れて発表したこともあり、当日は1グループのみの発表となった為、ズレを生じていること第3表に見る通りである。

(2) 国語科教育法

〔前期：MT〕

第4表に示す通りである。

第4表 昭和57年度前期「国語科教育法」(MT)概要

回	月日	曜日	内 容
1	4/20	火	オリエンテーション・グループ分け
2	4/27	火	資料確認、カメラ操作指導(教育工学センター菊池美夫技官指導) 第1回MT:八木重吉「母をおもう」(1)
3	5/4	火	文献探索法 第2回MT:八木重吉「母をおもう」(2)
4	5/11	火	第3回MT:八木重吉「母をおもう」(3)。 VTR(横須賀薫介入授業、八木重吉「母をおもう」、於一関市立本寺小学校、1979・10・13)検討。
5	5/18	火	第4回MT:群読(山田今次「あめ」)
6	5/25	火	第5回MT:「話者」の位置(坂本 遼「春」)
7	6/8	火	第6回MT:題名と内容との離れ(阪本越郎「地下鉄」)、自己紹介創作
8	6/15	火	第7回MT:想像のさせ方(三好達治「雪」(1))
9	6/22	火	第8回MT:三好達治「雪」(2)、『「雪」の授業』(第5表表紙2)に関する個人メモ検討。附中MT教材の決定(「雪」、「地下鉄」)。
10	6/29	火	附中MT第一次学習指導案作成
11	7/6	火	第9回MT:話者論(三好達治「雪」(3))
12	7/13	火	附中MT(2人リレー式MT):三好達治「雪」(2年生)
13	7/20	火	附中MT(5人リレー式MT):阪本越郎「地下鉄」(3年生) ※附中MTに関しては、教員養成実地指導講師としての落合修一、照井健(いずれも、本学部附属中学校教員)両氏の協力を得た。
14	9/7	火	総括

尚、第2回時に配付した資料とは、第5表のごときものである。(第5表は、P.38)

〔後期：教師の自己形成史研究〕

第6表に示す通りである。

(3) 国語科教育学演習

〔前期〕

第1表に示したごとく、卒業論文中間発表(毎

週2人宛)と論争的文獻講読による批判的読みへの接近とが2本の柱であった。ここでは、後者に沿った概要を示すこととする。(第7表)

第6表 昭和57年度後期「国語科教育法」(教師の自己形成史研究)概要

回	月日	曜日	内 容
1	10/12	火	オリエンテーション、グループ分け。 共通Text:中野光編著『子どもたちの心をとらえた教師たちの記録』(学陽書房、1980)。
2	10/26	火	共通Textレポート報告 大森リツ子先生(盛岡市立河北小学校教諭)に関するグループ発表:中心文獻土筆の会編『若手のおなご先生』(明治図書、1969)。
3	11/2	火	大森リツ子先生講義
4	11/9	火	渡辺皓介先生(一関市立一関中学校長)に関するグループ発表:中心文獻 渡辺皓介「学校と授業」<『講座 日本の学力 12 授業』(日本標準社、1979) PP.315~420。>
5	11/16	火	渡辺皓介先生講義
6	11/30	火	菅原素正先生(衣川村立衣川小学校大森分校教諭)に関するグループ発表、中心文獻「三好京三「俺は先生」」(文芸春秋社、1982)。
7	12/7	火	菅原素正先生講義
8	12/14	火	及川政巳先生(田老町立田老第一小学校教諭)の授業VTR検討 ※VTR収録、S.57.12.9同上小学校、教材 渡辺興「心と言葉」(『光村図書、『国語五下 大地』)
9	12/21	火	及川政巳先生講義
10	1/25	火	照井 健先生講義(本学部附属中学校教諭)
11	2/1	火	落合修一先生講義(本学部附属中学校教諭)
12	2/8	火	総括

※第10~12回は予定、また各中心文獻等は、原則として各講師の先生方からのアドバイスに従ったものである。

第7表 昭和57年度前期「国語科教育学演習」(論争的文獻講読部分)概要

回	月日	曜日	内 容
1	4/26	月	再び 大村はまから(VTR:訪問インタビュー(NHK教育22.4.12~15))。
2	5/10	月	宇佐美寛・井上治郎「論争」道徳授業(明治図書、1977)。
3	5/17	月	久木幸男、鈴木英一、今野喜清、『日本教育論争史録第四巻現代編(下):生活様式論争』(第一法規、1980) PP.213~243。
4	5/24	月	Ibid.、PP.244~279:第一次「出口」論争
5	5/31	月	大西忠治『国語の授業典型とは何か』(明治図書、1981) PP.1~34:大西忠治による宇佐美寛論検討。
6	6/7	月	大西忠治による 斎藤博論検討 Ibid. PP.34~57。
7	6/14	月	大西忠治による 芦田恵之助論検討 Ibid.、PP.58~97。
8	6/21	月	大西忠治による 西郷竹彦論検討 Ibid.、PP.99~141。
9	6/28	月	大西忠治による 武田常夫論検討 Ibid.、PP.142~186。
10	7/5	月	まとめ

第5表 昭和57年度前期「国語科教育法」資料集

№	著者・作成者	書名	論文名	備考
1	横須賀 薫	「春の教材—国語」他 <『わかる授業』№1~12(明治図書, 1976-4~1978-3)>。		
2	渡辺 皓介 横須賀 薫 望月 善次	「『雪』(三好達治)の授業」 <教授学研究の会『事実と創造』№5(一荳書房, 1981-10) PP. 14~29>。		
3	斎藤 喜博	「坂本 遼『春』の授業」 <『わたしの授業』(一荳書房, 1978) PP. 193~234>。		
4	足立 悦男	『現代詩の授業』(文化評論社, 1978) PP. 63~79。		
5	西郷 竹彦	『詩の授業』(明治図書, 1975) PP. 13~30。		
6	吉田 熙生	『詩の読解指導』(東京書籍, 1980) PP. 8~22。		
7	望月 善次	「『読み』のレベル設定に関する一考察 —— 八木重吉『母をおもう』を具体例として——」 <『岩手大学教育学部年報』Vol. 40№1(1980-10) PP. 1~12>。		
8	望月 善次	「文献目録一覧表」		昭和56年度後期「国語科教育学演習」資料
9	望月 善次	「『視点(Point of View)』論整理の一観点」		第9回国語科共同授業研究会(S.56. 11. 9)資料
10	小金井 正巳	「マイクロティーチング」 <下中邦彦編『新教育の事典』(平凡社, 1979) PP. 743~745>。		
11	坂元 昂	「教育改善に生かす実践記録の読み方」 <『現代教育科学』№304(明治図書, 1982-3) PP. 84~89>。		

尚、4年次生(7名)は、春季合宿(3/29月~31日、於宮古国民休暇村)において、次の二つの課題に挑戦している。

① 「論文の書き方」についての再整理。(以下その際の検討文献を示す。)

斎藤孝『学術論文の技法』(日本エディターズスクール, 1977)。

宇佐美寛『論理的思考——論説文の読み書きにおいて——』(メヂカルフレンド社, 1979)。

木下是雄『理科系の作文技術』(中央公論社, 1981)。

『月刊 言語』Vol. 10 No. 7(大修館書店, 1981-7) ※特集: 論文, レポートの書き方。

② 卒業論文第1回中間発表: 最低限自分のテーマに沿った文献目録一覧表提出のこと。

また、3年次生9名は、7月までを見習期間とした。7月末に研究室所属の意思を確認したとこ

ろ、7名が希望し、新たに希望した1名を加えて8名を正式所属とした。尚、所属した8名には、夏季休業中2度(8/12(木)、8/30(月))のゼミを行なった。論文の書き方、及び国語科教育学概論がその内容であった。

〔後期〕

3年次生は、協力校数校での実地授業研究が、その中心であった。教材についての文献目録作成・読破、学習指導案作り等の準備の性質もあり、「国語科教育学演習」の時間枠にとらわれぬ営みであった。協力を得られた学校・月日・教材等は以下の通りである。

- ① 10月4日(月)第2校時、盛岡市立仁王小学校、4年岩田学級、「一つの花」(今西祐行)。
- ② 11月25日(木)、第2～3校時、盛岡市立土淵小学校、6年村上学級、「あとかくしの雪」(木下順二)。
- ③ 12月10日(金)、田老町立田老第一小学校、6年小山田学級、「あとかくしの雪」(木下順二)。

尚、本学部においては、教育実習は、4年時後期に集中的に行なっているの、3年次学生の場合教育実習は未経験である。

4年次生は、教育実習(9/8(木)～10/12(火))終了後からの参加となった。前期に引き続いて卒業論文中間発表を行なったが、今期は、文章化(1回につき400字×20枚)をその目標とした。12月13日(月)までに発表は二巡し、ほとんどの学生がこの目標を達成した。

また、3年次生は、冬季休業中(1/6(木)～1/7(金))に合宿を行なった。(花巻・大沢温泉)。卒業論文のテーマ決定がその中心課題であった。

(4) 国語概論

内容については第1表通りである。ここでは、前期・後期に使用したtextのみを記すこととする。

〔前期〕文化庁編『言葉に関する問答集(1)～(8)』(大蔵省印刷局、1975～1982)。

〔後期〕池田弥三郎編『日本語の常識大百科』(講談社、1982)。

IX 授業科目各自の課題

授業科目の課題を、各授業毎に略記することとする。

(1) 国語科教材研究

① 小学校教諭免許取得から来る必要性和実際の学力形成を、どうバランスを保つかということが最大の課題である。本学部のごとく「各科・研究室請負い体制」(第II章⑦)をとっているところで、この種の必修科目の単位取得条件を厳しいものとするには問題もあろう。(所謂「捨てる」授業を選ぶことも学生の権利であり、この権利への配慮は、こうした授業の場合特に必要ではないかと考えている。)このバランスは、国語科所属学生と他の学生との間の授業に対する位置付けの相違の問題でもある。すなわち、前者の学生には、国語科教育学概説の位置付けが期待されているのに対し、後者の学生達にとってこの講義は、あくまで「教科に関する専門科目」の一つでしかないからである。現在では、国語科所属学生を中心として力量をつけることを希望する学生には、特別鍛錬課程を設定する二段構えの指導の試行を考えている。

② 現在と同形式の授業の場合、一つのポイントは、選定するtextの質の問題であろう。第3表の中味をどう高めて行くかということでもあろう。

(2) 国語科教育法

本来的には「国語科教育法」の内容として何を選択すべきかの問題があるわけであるが、本稿に於ては、これを保留し、目下具体的に行なっている2種のものに即してのみ述べることとする。

〔MT〕

MTは、我国の多くの大学・学部において試行錯誤の最中であると言ってよいであろう。筆者と

しても、国語科教育らしいMTを心掛けている積りではあるが、仲々思うにまかせぬのがその実情である。本学部の場合に即しても、佐伯卓也氏による先導的試行¹⁶⁾の存在にも拘らず、学部全体としてのMTの定着度は低いものとしてよいであろう。その為、筆者の力量不足を不問にしても、MTの理解それ自身の定着が不十分で国語科教育らしいMTの域に仲々達し難いのが現状である。

しかし、今年度に関して言えば、受講申請者80名に対する単位取得者47名という、この種の講義にしては異常に低い単位取得者の数字が、現在の筆者のMTの力量を最も象徴的に示していると思う。端的に言えば、配付文献を読まずに来る学生に対して、途中で(6/15回)受講制限をしたからであった。それは正しく、当日学生達に配付したビラに記したごとく、授業者としては一種の敗北宣言でもあったと思う。来年度においては、まずこのところを克服するところから始めて行きたいと考えている。

〔教師の自己形成史研究〕

- ① 留意点においても述べた、いかにしてすぐれた先生方を招聘しようかという点が、今後も課題であり続けるだろう。
- ② 講師の先生方の講義のあり方は、一方的に先生方がしゃべるだけではない方式を考えるべきである。
- ③ 教員養成実地指導講師経費について言えば、交通費の非支給は現実的ではない。今回は、各講師の方の善意によった。

(3) 国語科教育学演習

一人の人間が、他の人間に教育をなすうる範囲は、どこまでであろうか。そして、それは大学という場においては、どう具体化されるべきであろうか。本学部におけるがごとく「各科・研究室請負い体制」(第Ⅱ章⑦)のもとでは、理念的には各研究室における教育的営為は、まず、こうした問題に答えるものでなければならぬわけであろう。が、現在の筆者は、これに即答できる用意を

もち合わせていない。ただ、阿部善右衛門氏や坂元昂氏などの先導的営み¹⁷⁾の具体性と体系性とに学ぶところからその考察を始めたいと思うのみである。本稿では、坂元氏の提唱する重要指導項目12を挙げ、¹⁸⁾ 筆者の今後の課題ともしたい。

- ① 基礎訓練：古典の文献を理解させる、文献を与える、学会に度々出席させる、他人の研究物の紹介をさせる、文献雑誌の新刊を毎月調べさせる。
- ② 目標関係：よいテーマを与える、目標をたてさせる。
- ③ 課題：一定期間の成果を定期的に報告させる。
- ④ 計画：目標達成の期間を予想させる。
- ⑤ 仕事の意味づけ：研究の価値をたえず話題にする、学生の思いつきを良く評価してやる。
- ⑥ 苦勞させる：試行錯誤させる。
- ⑦ まとめる：大勢の前で意見を発表させる。
- ⑧ 多角的見方：常に具体的イメージを考えさせる、古い論文を読ませて新しい角度の発展研究を考えさせる、他の分野との交流を深める、全く違う視点を与えてみる、遂に考えさせる。
- ⑨ 環境：自分がよい研究をする。¹⁹⁾
- ⑩ 独立：個人の責任で仕事をさせる。
- ⑪ 放任：目標をもたせ一時放任する、競争心・対抗意識を育てる。
- ⑫ 情意的側面：ほめる、あいつは新しいことを考え出す人間だと他人に吹聴する。

以上の坂元氏の分類にならえば、(坂元氏の考察対象が理工系学生を対象とし、大学院学生をも含めたものである点、機械的適用には問題はあるとしても)筆者の研究室運営は、一応⑨を除くとしても①⑧の一部、⑥⑩⑪に今後の課題があると考えている。

(4) 国語概論

小学校教諭免許のための「教科に関する専門科目」を、本学部のごとき国語科教育講座の中に置くべきか否かが第一の課題ではあるが、この点については既述しているので(第Ⅲ章)繰り返さな

い。あくまで、現在の授業内容に即してのみ述べることにする。

毎回の小テスト方式をとっていることもあり、²⁰⁾悪い意味での授業の定式化が見られる。併用している言語エピソードのみでは、その壁を破れないでいるのが現状である。不特定多数とも言ってもよい学生を対象としてのトレーニングの可能性の問題でもある。

X おわりに

本稿は、自らの担当する全授業科目の具体相を記すことを通して、学部段階における教科教育学教育のあり取を実践的に論じようとしたものである。曲りなりに、全授業科目を視野に入れたとは言え、不十分な点を多く記している。

- ① 叙述は概論的なものに終始していること。
- ② 実践的と言っても、その文章の性格は、坂元氏の言う「資料」²¹⁾以前にあるものである。
- ③ 第IX章「授業科目各自の課題」において根本的な問題のいくつかについて考察を留保したこと。
- ④ 他の実践例から学ぶ点の十分でなかったこと。
- ⑤ 学生の側からの評価の欠落していること。
- ⑥ 教師教育の全体像、学部・学科の授業科目との関連について論ずることの出来なかったこと。

以上が、その不十分さの自覚されている主たるものである。他稿によりながら今後補って行きたい点でもある。

- 1) 新堀通也「変貌する研究と教育」<天城動編『新しい大学観の創造』(サイマル出版, 1978) p. 68>。
- 2) 拙稿「大学における教育実践——国語科教育学を中心に——」<日本国語教育学会編『国語教育研究』No.129 (1983-2, 東京法令出版) pp. 58~59>。
- 3) 日本科学者会議教育問題研究会『大学における教

育実践——実態と教員の意識——』(1982)

尚、上記の仕事は、同委員会により、更に『大学における教育の仕事(全三巻)』(水曜社, 1983年刊行予定)として発展される予定である。

- 4) "Improving Teaching in Higher Education" (University of London Teaching Methods Unit, 1976) ロンドン大学教育研究所 大学教授法研究部(喜田村和之, 馬越徹, 東曜子編訳)『大学教授法入門』(玉川大学出版部, 1982)
- 5) 宇佐美寛「授業の『哲学』・4 コード(解釈規則)(2)」<『現代教育科学』No.297 (明治図書, 1981-7) pp. 116~124>。
- 6) 個別講義に関する報告としては、例えば下記のものがある。
山下宏「大学における『国語科教育法』の実情と問題点」<解釈学会編『解釈』(教育出版センター, 1974-5)> [山下宏『国語教育と作品研究』(笠間書房, 1978) pp. 239~254]。
鈴木久夫「中等国語科教育法」<秋田大学教育学部教科教育研究協議会『小学校及び中学校課程における教師教育カリキュラムの開発的研究』(1980) pp. 16~32>。
常木正則「『国語科教材研究』授業論」<秋田大学教育学部教科教育研究協議会, 前掲書, pp. 33~54>。
和田敏一他「私立大学における“教科教育法”の実態と問題——混沌の中に揺れる多様な視座——」<『日本教育学会 第41回大会発表要旨集録』(東北大学, 1982. 8. 27) p. 79>。
- 7) 当然のこととして、「大学設置基準」にいう「講座」とは異なる便宜的呼称である。尚、以下も、この用法に準ずることとする。
- 8) 以下、数字等は『昭和57年度岩手大学学生便覧』による。
- 9) その具体性については、下記にまとめられている。
岩手大学教育学部カリキュラム委員会『科所属の手引』(1982-3)。尚、国語科の定員は22名である。

- 10) その歴史的経緯については、例えば下記参照。
山田昇「教員養成における教科教育の研究と教育——教科教育の位置づけとくに教科専門との関連についての史的検討——」<『教育学研究』Vol. 48 No. 4。(日本教育学会, 1981-12), pp. 1~10>。
尚, 筆者としては、「教育職員免許法施行規則」における「教育法」「教材研究」の名称は、誤解を与えやすい不適切な名称だと考えている。共に「教科教育学」という名称を用いるのが適切であろう。
- 11) 尚, 下記拙稿も、こうした点と関連するところが少なくないと思われる。併読願いたい。
拙稿「教師教育と教科教育学——国語科教育学を中心に——」<『岩手大学教育学部研究年報』Vol. 41 No. 2 (1982-2) pp. 179~192>。
- 12) 教科教育学の場合、「教材研究」「教育法」という名称の不適切さから来る制約もあり、通常は授業科目名称が直ちに授業内容を示すわけにはいかない。従って、構造化のための手続きは、他の諸学の場合以上に必要とされるであろう。
- 13) 山田, 前掲書 参照。
- 14) MTについては、筆者自身、次のごとき口頭発表を行なっている。
「国語科教師教育におけるマイクロティーチング——その可能性と困難点——」<『第19回国立大学教育学センター協議会研究発表論文集』(1981. 10. 16, 神戸) pp. 107~108>。
「国語科教師教育におけるマイクロティーチング(2)」<『第21回国立大学教育学センター協議会研究発表論文集』(1982. 10. 1, 宇都宮大学) pp. 185~186>。
尚, 口頭発表の后者については『大学における教育の仕事』(水曜社)《(注3)参照》において、実践報告的な考察を行なう予定である。
- 15) 下記からヒントを得ている。
天野和夫『大学の周辺』(法律文化社, 1980) p. 197。
- 16) 下記に、その主たるものを掲げることとする。
佐伯卓也「『数学の授業』のマイクロティーチングによる学習について」<『日本教科教育学会誌』Vol. 4 No. 1 (1979) pp. 7~11>。
佐伯卓也「集中講義におけるマイクロティーチング」<『本誌』No. 3 (1981) pp. 1~7>。
佐伯卓也他「マイクロティーチングの実践的研究——教育実習中での実施に向けて——」<『本誌』No. 4 (1982) pp. 27~33>。
- 17) 例えば下記参照。
阿部善右衛門「教育・研究環境に対する私見」<『武蔵』No. 110 (武蔵工業大学, 1980-10) pp. 1~8>。
坂元昂, 「大学における学習技能と学習意欲」<『大学研究ノート』No. 54 (広島大学・大学教育センター, 1982-10) pp. 39~52>。
尚, 資料については両氏からの格別な御配慮があった。記して感謝したい。
- 18) 坂元昂代表「(グループ研究)理工系学生の資質の客観的評価尺度構成に関する研究」<『東京工大クロニクル』(1981. 4) No. 134 p. 4>。
- 19) かかる意味からは、当然のこととして筆者自身の研究も狙上にのせられるべきものであろう。今年度に於て文章化したものを記す所以である。(順序は、原稿執筆順とする)
「書評:『国語教育実習個体史』(野地潤家著)」<『教育科学国語教育』No. 302(1982-6) p. 94>。
「文学教材と形象性——比喻・象徴表現をめぐるノート——」<飛田多喜雄, 小林一仁, 久保田勝蔵編『中学校国語科指導法講座 第7巻 理解(4) 詩歌の研究』(明治図書, 1982-秋発行予定, 1982-4 原稿提出済)。
「『黙唱』(杜沢光一郎)の一首(1)その比喩的考察」<『読書科学』Vol. 26, No. 3 (日本読書学会, 1982-10) pp. 137~143>。
「『黙唱』(杜沢光一郎)の一首(2)『第一人称話者』における四つの機能を手がかりとして」<『読書科学』Vol. 26, No. 4 (1982-12) pp. 162~168>。
「西郷文芸学享受の自戒と疑問」<『文芸教育』No. 37 (明治図書, 1983-1) pp. 149~153>。

「まず授業技術体系中への定位から——机間巡視整理の一観点——」<『教育科学国語教育』No.309 (1982-11) pp.11~16>。

「具体的に答えん——宇佐美寛氏に対応して——」<『現代教育科学』No.315 (明治図書, 1983-3) pp.95~100>。

「『雪』(三好達治)解釈の鳥瞰図作成のためのノート」<『岩手大学教育学部研究年報』Vol.42 No.2 (1983-2) pp.192~208>。

「文芸の授業での発問のあり方」<『文芸教育』No.38 (1983-3, pp.12~19)>。

「大学における教育実践——国語科教育学を中心に——」(上掲, 注2)参照。

「机間巡視の仕方」<国語・国文解釈学会編『国語科教授法』(1983-3 発刊予定, 1983-1 原稿提出済)>。

- 20) 大学院生時代に指導を受ける機会のあったドイツ語教育の紅露文平氏の実践からヒントを得ているところが少なくない。
- 21) 坂元昂「教育改善に生かす実践記録の読み方」<『現代教育科学』No.304 (1982-3) p.87>。

Key Words : college teachers, educational practice, preservice education, teacher education